1 議 事 日 程(第3日)

(平成25年第3回有田川町議会定例会)

平成25年9月19日 午前9時30分開議 於 議 場

- 日程第1 議案第57号 平成25年度有田川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第58号 平成25年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2号)
- 日程第3 議案第59号 平成25年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1 号)
- 日程第4 議案第60号 平成25年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算(第1 号)
- 日程第 5 議案第61号 平成 2 5 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第6 議案第62号 平成25年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1 号)
- 日程第7 議案第63号 平成25年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号)
- 日程第8 議案第64号 平成25年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算(第 1号)
- 日程第9 議案第81号 平成24年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認 定について
- 日程第10 議案第82号 有田川町道路線の認定について
- 日程第11 議案第85号 協定の締結について
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第13 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
- 日程第14 特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 議長への委任について
- 2 出席議員は次のとおりである(16名)

1番	増	谷		憲	2番 堀		江	眞智子	
3番	橋	爪	弘	典	4番	東		武	史
5番	岡		省	吾	6番	前	勢	利	夫
7番	湊		正	岡川	8番	佐々	木	裕	哲
10番	殿	井		堯	11番	坂	上	東洋	羊士
13番	新	家		弘	14番	西		弘	義

 15番
 中山
 進
 16番
 竹本和泰

 17番
 亀井次男
 18番
 森谷信哉

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

9番 森本 明

- 4 遅刻議員は次のとおりである(なし)
- 5 会議録署名議員

3番 橋 爪 弘 典 17番 亀 井 次 男

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名(14名)

町 長 中 山 正 隆 副 長 山 﨑 博 司 清水行政局長 保田 永一郎 消防 長 前田 英 幸 総務政策部長 武 内 宜 夫 住民税務部長 清 水 美 宏 守 建設環境部長 福祉保健部長 裕 前 中島 詳 総務課長 産業振興部長 林 孝 茂 田代定昭 企画財政課長 一ツ田 友 也 教育委員長 早田 智 代 教 育 長 楠 木 茂 教 育 部 長 三角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

事務局長中西満雄書記林美穂

8 議事の経過

開議 9時57分

○議長(湊 正剛)

おはようございます。

9番、森本明君から、欠席の届け出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

しばらく休憩いたします。

~~~~~~~~~~~~~~~

休憩9時58分再開14時46分

~~~~~~~~~~~~~~

○議長(湊 正剛)

再開いたします。

本日の説明員は、町長ほか13人であります。

······日程第1 議案第57号······

○議長(湊 正剛)

日程第1、議案第57号、平成25年度有田川町一般会計補正予算第2号を議題と

いたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

······日程第2 議案第58号······

○議長(湊 正剛)

日程第2、議案第58号、平成25年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予 算(第2号)を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

......日程第3 議案第59号......

○議長(湊 正剛)

日程第3、議案第59号、平成25年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算

第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

······日程第4 議案第60号······

○議長(湊 正剛)

日程第4、議案第60号、平成25年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第 1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

.....日程第5 議案第61号......

○議長(湊 正剛)

日程第5、議案第61号、平成25年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第

1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

······日程第6 議案第62号······

○議長(湊 正剛)

日程第6、議案第62号、平成25年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

······日程第7 議案第63号·······

○議長(湊 正剛)

日程第7、議案第63号、平成25年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予

算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

………日程第8 議案第64号………

○議長(湊 正剛)

日程第8、議案第64号、平成25年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予 算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、増谷憲君。

○1番(増谷 憲)

1番、増谷です。議案第64号について質疑をさせていただきます。

今回の補正予算は、温泉施設に太陽光発電を設置して売電をしていくという計画になっておりますが、これの設置したことによっての事業の見通し、何年間ぐらい使って、トータルで売電収入はどれだけ見込まれて、どれだけの費用負担になって、メンテナンスとか維持管理はどうなるのかという点をまず御説明いただきたいと思います。

○議長(湊 正剛)

産業振興部長、林孝茂君。

○産業振興部長(林 孝茂)

増谷議員の御質疑にお答えいたします。

20年間の試算でいきますと、売電収入は20年間で約2,600万円、1年間1 30万円の20年間を掛けますと2,600万円となります。

次に、ランニングコストですが約500万円かかってきます。これにつきましては、 月々約1万円で年間12万円のメンテと、それを20年しますと240万円、それと パワーコンディショナーを2回交換いたします。これは太陽光発電で発電した直流電 力を交流電力に変える機械でございます。これを2回交換しますと、約240万円です。ですから、差し引きしますと20年間で、これはあくまでも試算でございますが、2,100万円の収入が見込まれます。1,500万円が大体この太陽光を設置する予算でございます。ですから、500~600万円の収益が発生すると。以上でございます。

○議長(湊 正剛)

1番、増谷憲君。

○1番(増谷 憲)

2回目の質疑をさせていただきます。

太陽光発電もまだ完璧なものではなくて、ふぐあいとか変換効率もまだまだあって、例えば平均的な変換効率というのは大体94%とか言われていますが、最近の性能のいいもので98%に上がっている機材もあるそうですけれども。1つ心配するのは、ソーラーパネルの容量と、それからパワーコンディショナーの容量が違えば、例えばソーラーパネルの容量が大き過ぎて、パワーコンディショナーの容量が小さいと、幾ら発電してもそれだけ十分取り込めないという問題がありますので、ソーラーパネルとパワーコンディショナーの容量が整合性があるのかどうかという点を1点お聞きしたいんです。

もう1つは、できるだけエネルギー効率を維持させていくためには、常時継続した 監視が必要だと思うんです。そういう意味で言いますと、例えば毎月発電量をチェッ クして記録しておいて、発電量の増減があった場合、何らかのふぐあいが起こったと いうことも十分考えられますので、そういう定期的な毎月の点検をきちっとする必要 があると思うんです。これは何しろ温泉だけではなくて、今度設置される廃プラ施設 のところにも設置する太陽光もそうであろうし、学校なんかもそうでありますし、そ の点はきっちりしていただいたほうがより効率よく運転ができるんではないかと思い ますが、その点いかがでしょうか。

○議長(湊 正剛)

産業振興部長、林孝茂君。

○産業振興部長(林 孝茂)

増谷議員の御質疑にお答えいたします。

まず初めのパワーコンディショナーのほうなんですが、最大出力は29.04キロワットの発電のパネルをつけます。それに見合うパワーコンディショナーなんですが、5.5キロワット5台と2.7キロワット1台で同等の交換機を設置する予定となってございます。ですから、同等品を使うということです。

それとエネルギー管理システムというシステムがございまして、今おっしゃいましたように、月々の発電量をチェックするそういうシステムがございます。これも費用がかかってきますので、費用面も考えながら設置していきたい、そのように思ってご

ざいます。ただ、電気量は月々チェックできますので、目で見てもチェックできるか と思います。ですけど自動の管理システムのほうがいいかと思うんですけども、そこ ら辺ちょっと費用面もコストも考えて検討していきたい、そのよう思います。

○議長(湊 正剛)

ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

······日程第9 議案第81号······

○議長(湊 正剛)

日程第9、議案第81号、平成24年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決 算の認定についてを議題とします。

本案は、決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び 結果の報告を求めます。

決算審查特別委員会委員長、東武史君。

○決算審查特別委員長(東 武史)

議長から報告の許可がおりましたので、決算委員会より報告させていただきます。 去る9月3日の本会議において付託されておりました議案第81号、平成24年度 有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定の件について、9月11日に委員会 を開催し、説明員として建設環境部長及び水道課長ほか課員3名を招き、慎重に審査 いたしましたので、審査の経過及び結果の報告をいたします。

平成24年度における水道事業の概要につきましては、給水人口が1万5,643人で、昨年度から116人の増加、給水件数については6,019件で135件増加し、対前年度比2.3%の増加となりました。総有収水量は、前年度に比べ9万9,600立方メートル減少し、215万7,000立方メートルと対前年度比4.4%減少し、給水収益につきましては、対前年度比0.3%の減収となりました。

24年度の収支状況は、当年度純利益が7,475万3,000円で黒字決算となりました。前年度の繰越利益剰余金を加算すると1億3,213万円の利益剰余金が生じております。営業収支の内訳については、給水収益などの営業収益が前年度より22万8,000円の減収となり、営業費用については修繕工事等の減少の影響により前年度に比べ641万円減少となって、営業利益は618万円の増益となっています。資本的な事業については、支出に対し収入が2億3,852万円不足しましたので、損益勘定留保資金等で補填しています。また、利益剰余金の処分としては、減債積立金に500万円と建設改良積立金に9,000万円を計上し、残りは翌年度へ繰り越すこととしています。

続いて、企業債についてですが、平成24年度の償還金は、元利合わせて7,94 2万円でした。24年度末の企業債未償還残高は8億9,099万円と昨年度に比べ 5,792万円の減少となりました。これについては、今年度の建設改良事業の財源 に充てるための企業債を発行しなかったことによるものです。今後においても、企業 債にかかる将来負担の軽減を図る取り組みとして、会計内の資金状況に応じて借入額 を抑制する旨の説明を水道課より受けております。

次に、経営分析を見ますと、有収率は79%と昨年度より落ちており、漏水調査、修繕等を実施するなど有收率の向上に取り組むよう要請をしました。また、供給単価は163.8円で、給水原価の139.7円を上回っており、料金収入のみで必要経費が賄われており、経営状況も良好でした。今後も経営効率を重視し、老朽管などの更新についても計画的に実施され、有收率を高い水準で維持するよう要請いたしました。

次に未収金についてですが、水道料金の滞納は水道利用者全体に負担をかけ、公平 公正の観点からも断固たる態度で未収金回収のために給水停止を含め厳格な対応で臨 んでいただきたく思います。

最後に、事業の経済性を高める努力をより一層お願いするとともに、災害時への対応も含め、今後とも安心して飲める安定した水の供給体制づくりに、なお一層励まれることを職員の皆様に要望し、審査の経過及び結果といたします。

以上、平成24年度有田川町水道事業会計の決算について、委員会では全員一致で 認定することに決定いたしましたので、ここに御報告申し上げます。よろしく御審査 の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(湊 正剛)

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決及び認定するものです。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

······日程第10 議案第82号······

○議長(湊 正剛)

日程第10、議案第82号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

本案は、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、佐々木裕哲君。

○産業建設常任委員長(佐々木裕哲)

去る9月3日、議会初日に当委員会に付託されました議案第82号、有田川町道路 線の認定について、産業建設常任委員会における審査の経過並びに結果について御報 告申し上げます。

委員会は9月6日、全員出席のもと開催し、建設環境部長及び担当者の出席を求め、現地において説明を聴取した後、慎重に審査いたしました。この路線は国道480号線、岩野河地区の旧道とバイパスを結ぶ延長58.2メートル、幅員5メートルの新設道路であります。

審査の結果、地域住民の利便性が図られ、町道認定の基準に該当しており、町道として認定することが妥当であり、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わらせていただきます。

○議長(湊 正剛)

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

······日程第11 議案第85号······

○議長(湊 正剛)

日程第11、議案第85号、協定の締結についてを議題とします。 質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(湊 正剛)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

お諮りします。

ただいま16番、竹本和泰君ほか4人から、発議第3号、道州制導入に断固反対する意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。

発議第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

………追加日程第1 発議第3号…………

○議長(湊 正剛)

追加日程第1、発議第3号、道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを議題とします。

提出者である竹本和泰君に提案理由の説明を求めます。

16番、竹本和泰君。

○16番(竹本和泰)

発議第3号、道州制導入に断固反対する意見書の提出について、提案理由を申し上 げます。

なお、お手元に配付させていただきました意見書案の朗読をもって提案理由の説明 にかえさせていただきます。

道州制導入に断固反対する意見書案。

全国町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会においてその総意により 住民自治の推進に逆行する道州制は行わないことを決定し、本年4月15日には全国 町村議会議長会が町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の 導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることはまことに遺憾である とする緊急声明を行った。

さらに7月18日には、道州制は絶対に導入しないこととする要望を決定し、政府、国会に対し要請してきたところである。しかしながら、与党においては道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また野党の一部においては既に道州制への移行のための改革基本法案を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において、閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視する動きを見せている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区切った 導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目の元、ほとんどの町村 においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い上、道州はもとより再編され た基礎自治体は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠く なり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。町村はこれまで国民の生活を 支えるため、食料状況、水源涵養、国土保全に努め、伝統文化を守り、自然を生かし た地場産業を創設し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかか わらず効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げ る大規模な団体は住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるもので はない。多様な自治体の存在を認め、今後自治体の活力を高めることが、ひいては全 体としての国土の増強につながるものであると確信している。よって、有田川町議会 は道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治地方第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月19日。

和歌山県有田川町議会。

なお、意見書提出は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務 大臣、内閣法第9条の第1順位指定大臣(副総理)であります。

慎重に御審議をいただき賛同を賜りたく、よろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(湊 正剛)

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長(湊 正剛)

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり提出することに決定しました。 お諮りします。

8月27日、清水森林組合代表理事、大田貢氏より提出された請願第2号について、 請願の取下申出書の提出がありました。請願の取り下げについて、これを日程に追加 し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。請願の取り下げについてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

…………追加日程第2 請願の取り下げについて…………

○議長(湊 正剛)

追加日程第2、請願の取り下げについてを議題とします。

お諮りします。

本定例会第1日目において、産業建設常任委員会に付託されています請願第2号、 有田川町木材利用促進加工施設運営の援助に関する請願については、請願者より紹介 議員を通じて取り下げたい旨の申し出があります。

申し出のとおり、これを承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。

よって、請願の取り下げは承認することに決定しました。

…………日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件…………

○議長(湊 正剛)

日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営副委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し 出があります。

お諮りします。

副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営副委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくお願いします。

…………日程第13 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件…………

○議長(湊 正剛)

日程第13、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申 し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とする ことに決定しました。閉会中よろしくお願いいたします。

…………日程第14 特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件…………

○議長(湊 正剛)

日程第14、特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました特別 委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の 申し出があります。 お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願いします。

………日程第15 議員派遣の件…………

○議長(湊 正剛)

日程第15、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第121条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり、議員を派遣することに決定しました。よろしくお願い します。

……日程第16 議長への委任について………

○議長(湊 正剛)

日程第16、議長への委任についてお諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しま した。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湊 正剛)

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。これで本日の会議を閉じます。

平成25年第3回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~~~~~~~~~~~~

閉会 15時18分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

3 番 議 員 橋 爪 弘 典